



伏見の酒蔵

全国初 議員提案による「清酒の普及の促進に関する条例」を全会一致で可決

11月定例会において、議員により提案された「清酒の普及の促進に関する条例」の制定に係る議案を、全会一致で修正可決しました。

同議案は、経済総務委員会に付託され、提出会派である自民党市議団の議員から、日本文化の継承、和のライフスタイルの提案、さらには、本市の伝統産業の活性化という観点から、身近な習慣である乾杯を本市の伝統産業である清酒を用いて行い、本市と酒造組合とが積極的・断続的に働き掛けを行うことにより、市民に、清酒の普及を通じた日本文化に対する理解の広がりができることを目的として条例を制定しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、以下のような質疑・答弁が行われました。(抜粋)

Q 宣言などの手法がある中、条例を制定しようとする理由は何か。

A 市民等に伝わるインパクトを考慮し、より効果的な手法という観点から、条例の制定が望ましい。

Q 多くの伝統産業品目がある中で、清酒を取り上げた意義は何か。

A 市民に特別の経済的負担を掛けず、かつ、身近な習慣である乾杯をきっかけとして、伝統産業に触れ、他の品目の利用につながる期待もあることから、清酒を取り上げたものである。

その後、各会派において検討する中で、自民党市議団から修正案が提出され、同委員会における審査及び本会議における審議を経て、全会一致をもって、修正案のとおり修正可決するとともに、1個の付帯決議を付すことに決定しました。(修正内容及び付帯決議の内容については、左の各欄参照)

この条例は、平成25年1月1日に公布され、1月15日から施行されました!



《修正の内容》

この条例案は、清酒の普及による乾杯の強制はもろろんのこと、清酒による乾杯そのものの普及の促進を図ることが目的ではなく、あくまでも身近な習慣である乾杯を清酒で行うことをきっかけとして、清酒の普及、そして清酒の普及を通じた日本文化への理解の促進を図るといったのが目的であることから、第2条以降の本市の役割、事業者の役割、市民の協力について、誤解されることなく、よりその目的が明確となるよう、乾杯等の表現の繰り返しを削除しました。

付帯決議

【京都市清酒の普及の促進に関する条例の制定】

日本の伝統文化が織りなす和文化を京都から内外に発信する意味からも、市長並びに議会は、関係団体と連携を図りながら自ら率先行動する中で、条例の主旨を市民に広く知らしめるとともに、清酒をはじめとする京都の伝統産業の振興に一層努めるものとする。(全会一致)

11月市会定例会

11月定例会は、11月26日から12月26日までの31日間開かれ、市長提出議案37件、議員提出議案3件を審議しました。

市長提出議案のうち、平成24年度一般会計補正予算2件については、予算特別委員会を設置して付託・審査のうえ、原案のとおり可決しました。

また、環境影響評価等に関する条例の一部改正など議案33件については、それぞれ担当の常任委員会で審査のうえ、全て原案のとおり可決しました。

さらに、教育委員会委員の任命など議案2件についても、原案のとおり可決しました。

議員提出議案の清酒の普及の促進に関する条例の制定については、経済総務委員会で審査のうえ、修正可決しました。(詳細は上欄参照)

その他、妊婦健診及びヒブワクチン等への公費助成継続を求める意見書や北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議し、拉致問題の一刻も早い解決を求める意見書を原案のとおり可決しました。(全文は4・5面参照)

11月定例会で審議した主な議案の概要

◆平成24年度一般会計補正予算

一般会計において、河川の浸水対策など災害から市民を守る施策のほか、子育て支援・高齢者福祉施策の充実に要する経費等を補正するとともに、衆議院議員選挙等の実施に伴い、選挙の実施に要する経費の補正を行うものです。補正額は、総額で5億7千万円です。

その他、環境影響評価等に関する条例の一部改正、実費弁償条例の一部改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定などの議案を審議しました。

(審議結果は、3面参照)

閉会中も、常任委員会の活動をはじめ、様々な取組を進めています!!



またきち

(市会マスコットキャラクター)

定例会の経過

11月26日	本会議	会期の決定、議案の提案説明、予算特別委員会の設置など
11月29日	本会議	議案の処理など
11月30日	本会議	代表質問など
11月26日 28日 29日 12月17日 25日	予算特別委員会	正副委員長互選、24年度補正予算の審査など
11月26日 28日 12月18日 19日 25日	常任委員会	付託された議案や請願の審査など
12月26日	本会議	議案や意見書の議決など

11月定例会の審議結果

11月定例会で審議した市長提出議案37件、議員提出議案3件の審議結果は、次のとおりです。

(○=賛成、×=反対)

自民党=自由民主党京都市議員団(22人)

共産党=日本共産党京都市議員団(15人)

民主・都=民主・都みらい京都市議員団(13人)

公明党=公明党京都市議員団(12人)

京都党=地域政党京都党京都市議員団(4人)

み・無=みんなの党・無所属の会(2人)

件名	審議結果	会派名					
		自民党	共産党	民主・都	公明党	京都党	み・無
24年度補正予算案 一般会計 2件	可決	○	○	○	○	○	○
条例制定案 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、生活保護法に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例、老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例、介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準に関する条例、診療所における専属の薬剤師の配置の基準に関する条例、専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○
条例改正案 環境影響評価等に関する条例、実費弁償条例、区役所出張所設置条例、動物園条例、児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、都市計画関係手数料条例、自転車等駐車場条例	可決	○	○	○	○	○	○
		○	×	○	○	○	○
その他の議案 市立八瀬小学校増築工事請負契約の締結、指定管理者の指定(環境保全活動センター)、指定管理者の指定(勤業館)、指定管理者の指定(保健福祉局関係 3件)、指定管理者の指定(都市計画局関係 5件)、市道路線の認定、不動産の処分、調停の成立、当せん金付証券の発売金額、町の区域の変更	可決	○	○	○	○	○	○
	同意	○	×	○	○	○	○
	可と認める	○	○	○	○	○	○
議員提出案 清酒の普及の促進に関する条例の制定	修正可決 [付帯決議 2面参照]	○	○	○	○	○	○
	可決 [意見書 4・5面参照]	○	○	○	○	○	○

京都市会のホームページにアクセスを！

京都市会では、市民の皆様により市会の取組、会議日程、審議結果などの情報を素早く提供するため、独自のホームページを設けています。

ここでは主な掲載内容を紹介いたします。



定例会・臨時会の審議

各定例会・臨時会の議案、審議結果などを掲載しています。議案のタイトルをクリックすると、議案の内容も御覧になれます。



インターネット議会中継

本会議(全日程)及び予算・決算特別委員会等(市長総括質疑)の生中継と録画放映を配信しています。録画放映は、生中継終了のおよそ3日後(土・日曜、休日を除く)から1年間御覧いただけます。



会議録検索システム

平成3年度以降の本会議録及び平成12年度以降の委員会記録を閲覧・検索できます。また、会議録の作成には時間を要するため、本会議録については、出来上がるまでの暫定的な「速報版」も御覧いただけます。



海外行政調査のページ

海外先進事例を調査し、市政に反映させるため、11月定例会で議員の派遣を議決しました。ここでは、調査予定の内容等を御覧いただけます。



「またきち」のページ

京都市会のマスコットキャラクター「またきち」のページを設けています。またきちを通じて、市会の取組を身近に感じていただければと思います。

他にも多くの情報を掲載しています。ぜひ御覧ください。
(<http://www.city.kyoto.jp/shikai/>)

11月市会から、代表質問(質疑)項目を事前公表しています！



市会ホームページ TOP

11月市会から、生中継時に、質問項目の表示を実施！

僕のプロフィールも掲載しているよ！ぜひアクセスしてね！



市会の豆知識



Q 11月定例会では、議員の提案で清酒の普及の促進に関する条例が可決されたけど、条例の議員提案ってどんなもの？

またきち



きょうしろう 京知郎くん



A 条例の議員提案というのは、地方議会の議員が条例案を立案し、議会に提出し、議決に付すものです。

条例案は、市長が議会に提出するほか、一定以上の議員や市会の委員会等も提出することができます。

また、議員提案による「政策条例」と呼ばれるものがあって、これは、議員が立案する条例のうち、議員定数条例や委員会条例など直接議会に関する条例を除いて、行政や施策に関する条例のことを言います。

今回可決された清酒の普及の促進に関する条例(2面参照)は、この政策条例に当たるといえます。

平成25年2月市会定例会の日程等をお知らせするポスター・チラシを、公共施設をはじめ、各所で掲出・配架します。みなさん、見てね！

